

スマートフォンによるマイナンバーカード申請方法

1. スマートフォンで顔写真を撮影します。
 - ・ 無背景（白い壁の前など）になる場所で、正面、無帽で写真を撮影します。
2. スマートフォンのカメラで、交付申請書（通知カードの下部分）の二次元コードを読み取り、オンライン申請サイトにアクセスします。
 - ・ 申請者氏名（メール連絡用）
 - ・ メールアドレス（受信可能なもの）を入力します。
3. 登録されたメールアドレス宛てに通知メールが届きます。
4. 通知された申請者専用サイトにアクセスし、申請状況を選択します。

申請コース選択



ご自身に当てはまるご状況を選択して、後続の申請手続きをすすめてください。

新規申請（マイナンバーカードをお持ちでない方（現在有効でないマイナンバーカードをお持ちの方を含む））

マイナンバーカードを初めて申請する、
あるいはカードを紛失破損してしまった方などはこちら

新規申請または有効期限切れ、
下記の更新申請に該当しない方

更新申請（マイナンバーカード（現在有効なものに限る。）をお持ちの方）

マイナンバーカードのみをお持ちの方

有効期限満了による更新申請
または追記欄満欄による申請の方

※有効期限が近づいたことによる更新申請のほか、追記欄が満欄となったことによる再交付申請もこちらとなります。

免許一体化をしていない方

運転免許証（運転経歴証明書）とマイナンバーカードを1枚にまとめたカードをお持ちの方

免許一体化をした方

現在、運転免許証・運転経歴証明書と一体化されたマイナンバーカードをお持ちの方は、「運転免許証（運転経歴証明書）とマイナンバーカードを1枚にまとめたカードをお持ちの方」ボタンからお手続いただくことにより、引き続き、マイナ免許証・マイナ経歴証明書となっているマイナンバーカードの交付を受けることができます。

5. 顔写真を登録してください。
6. その他申請に必要な情報を入力します。
 - ・ 画面の案内にしたがって、生年月日を入力し、送信します。
7. 登録したメールアドレス宛てに完了した旨のメールが届きます。
 - ・ 写真等に不備がある場合は、後日、登録したメールアドレス宛てに通知が届きますので、ご注意ください。

（裏面に続く）

■マイナンバーカードの交付について（対象：鈴鹿市民の方）

- ・マイナンバーカードが発行されるまでに、1か月程度かかります。
- ・発行が完了し、地方公共団体情報システム機構から鈴鹿市にマイナンバーカードが届きましたら、住所地に交付通知書（転送不可）を送付します。
- ・鈴鹿市役所本館（1階 15番窓口）または鈴鹿市マイナンバーカードセンター（鈴鹿ハンター2階）へ事前予約の上、ご本人がお越しください。
- ・交付には、交付通知書（はがき）、本人確認書類、通知カードまたはマイナンバーカード（お持ちの方のみ）等を持参してください。詳細は、交付通知書に同封の「交付の御案内」をご確認ください。